

様式 4

令和 5 年度						
富士見市特別職報酬等審議会						
議事録						
日 時	令和 5 年 1 2 月 2 5 日 (月)		開会	午後 2 時 0 0 分		
			閉会	午後 4 時 3 0 分		
場 所	富士見市役所 2 階 市長公室					
出席者	委 員	長根委員	木幡委員	安藤委員	長田委員	根本委員
		○	○	○	○	欠
		大久保委員	山本委員	正東委員	吉野委員	堀江委員
		○	○	○	○	○
	事務局	古屋総務部長 職員課：鈴木課長、高野副課長、村木主査				
公開・非公開	公開（傍聴者なし）					
議 題	諮問事項 (1) 議会の議員の報酬の額 (2) 市長、副市長及び教育長の給料の額 その他 (1) 議会の議員の期末手当の支給月数 (2) 市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数					

議 事 内 容

- 1 開会
- 2 審議会委員委嘱状交付
《市長から各委員に委嘱状を交付》
- 3 市長あいさつ
《省略》
- 4 委員紹介
- 5 会長選出
委員から大久保委員との推薦があり、本人及び各委員の了承を得ました。
- 6 会長あいさつ
《省略》
- 7 審議
《市長から大久保会長に対して、富士見市特別職報酬等審議会への諮問書を提出》

別紙 1 のとおり

《事務局による説明》

会 長 事務局から説明を受け、諮問事項であります議会の議員の報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額に関しまして、ご意見やご質問等がありますか。

委 員 国内全体を見ると、日経新聞で冬のボーナスの支給状況を公表していましたが、全国平均で前年比＋2.62%、過去最高水準の金額となっています。昨年は前年比約10%の上げ幅でしたので、上げ幅は下がっていますが、折からの物価高ですとか、人材難ですとか、そういった企業の人材確保の部分も含めまして、月例給与の方に上げ幅を振っているという傾向がみられます。こういう全国的な状況を見ましても、月給、賞与ともに引き上げる方向で違和感はないのかなと考えております。また、昨年度の個人住民税の納税率が県内2位になったということで、3年連続表彰を受けていることを考えますと、財政の部分で自助努力もしていることが伺えます。

委 員 給料については富士見市は県内で真ん中のあたりですが、人口の関係もありますので、資料13の類似団体との比較を見ますと富士見市は下位の方にいます。近隣の団体を見ながら徐々に上げて行って、平均や中央値くらいにしてもいいかと考えます。議会の会期日数を見ましても、108日と他市に比べて多い状況です。引き上げることに賛成ですが、周りの団体より上乘せしてもいいのではないのでしょうか。

委 員 給料は県内では真ん中の辺りですが、賞与については他市より低い状況となっています。給料は毎月、賞与は年2回ということを考えますと、年収ベースで調整して上げていくのがいいのではと思われれます。

委 員 資料13の類似団体との比較で見ますと、市税総額からみても、他市では富士見市より税収が少ないが報酬は高いといったところもあるようです。他団体と比較してみても、行政規模の割には報酬の額が少ないように感じられます。上昇率は別途検討する必要がありますが、現状より上げる方向で検討していくべきではないかと思えます。

委 員 特別職にはしっかりとリーダーシップを取ってもらいたいが、その根幹は生活の安定だと考えます。他の委員さんも仰るように、月例給、ボーナスともに引き上げ、しっかりとリーダーシップを発揮していただくことが、市民のためになるかと考えます。

委 員 富士見市は年収ベースだと真ん中より下となっているが、物価高や燃料高騰といった状況で、特別職や議員も生活が懸かっています。期末手当が若干低いように感じられますが、月例給を上げるとバランスの問題もあるかと思えます。

事 務 局 今回の諮問書には2つの項目があります。1点目の諮問事項は給料の月額について、2点目として期末手当について議論いただきたいと考えております。

会 長 まずは諮問事項である給料の額についてご意見をいただきたいと思えます。

委 員 特別職の場合兼業はないですが、議員は兼業している方もいらっしゃいます。リーダーシップをとってやっているか、地域のため

にやっているかということが重要であり、全国的な平均、県の中で何番目とかということだけでは判断できないと考えます。

会長 物価高により地域や市民が苦勞している中で、この給料で妥当なのかということをお考えいただきたい。増やすべきなのか、現状維持かという話になるかと思えます。

委員 順位を見ていると錯覚してしまいますが、物価高で政府が賃上げという動きをしている中で、中小企業はまだ厳しい面が多々あります。ただ行政としても賃上げの姿勢を示すという意味では、人事院勧告を踏まえ引き上げることもやぶさかではないかと考えます。

会長 12月広報で市の債務が370億くらいあるというのを見ました。一方で、委員の方が仰ったように、税収の面でも一生懸命やっております。個人住民税の納税率は県内の市で令和3年度は1位、令和4年度は2位となっています。市民も頑張っているわけですが、市長等の毎月の給料はこれでいいのでしょうか。

委員 一般職はどうなっているのでしょうか。

事務局 一般職についてはボーナスは0.1月増、給料月額は1人当たり3,900円位の増となっています。若手は最大12,000円上がりますが、年齢が上がってきますと1,000円から1,400円位の増額といった状況です。

事務局 県内他市の状況を独自に調べたところ、特別職等の月例給を引き上げる団体も一部あるようです。例えばさいたま市は引上げとの答申が出ており、条例が可決したもののすぐに据置きを改めて提出し、結果的に上がらないといった状況のようでございます。熊谷市は特別職、議員ともに引上げとの答申が出ているようです。一方で社会情勢、経済情勢を見ますと市民の生活が苦しい中で、月例給については据置きといった判断をしたところもあるようです。他団体は月例給については据置き、もしくは見直しをしないというところが大半であるように思われます。

会長 職員は人勧通り上がっているが、特別職は据置きというところが大半とのこと。

事務局 一般職については、若手に重点を置いて引上げ改定が行われました。特別職については一部見直した団体もありますが、ほとんどのところは据置きです。改定するところも給料の月額は16年ぶりの改定だったりするので、給料の額は社会情勢の流れをみて、その時々に必要なに応じて改定するところが多いのかなという印象はございます。

会長 市民という立場で考えると、やはり生活は苦しいという声も聞きます。期末手当で調整して、給料の額はそのままいいといった考え方もあるかとは思いますがいかがでしょうか。

委員 月例給を上げるとずっと上がってしまうので、期末手当で調整できるのならその方がよいかと思えます。物価高でパートの賃金も上がっていることを勘案すると、引き上げることについては異論ありません。

委員 資料を見ますと引き上げることも必要と考えましたが、他市の状況や市民感情なども考える給料月額はそのまま、期末手当で調整してもいいのではないかと思われます。

委員長 給料の額については意見が一通り出たようですので、次に期末手当について意見を伺いたいと思います。

委員長 富士見市の特別職の期末手当は 3.85 月となっておりますが、同じ規模の団体は大体が 4.0 月以上にはなっていることから、最低でも 0.15 月引き上げて 4.0 月にしてもいいのではないかと思います。多くの団体が 4.4 月としている中、3.85 月は少ないように感じます。せめて 4.0 月くらいにしてはどうでしょうか。

委員長 審議会の結果として抑えられてきた面もありますが、全体の中では 3.85 月は低く感じます。

委員長 平均まで上げたいところではありますが、一気に引き上げるというのは難しいので、4.0 月くらいでもいいのかなと思います。議員が 4.05 月というところで議員との整合性もありますが。

委員長 4.4 月の団体が多い中で 3.85 月は低いという印象です。平均まで上げるのは難しいですが、客観的な整合性を考えますと人事院勧告を踏まえ 0.1 月増がいいのではないかと思います。

事務局 資料 5 をみますと、なぜ他市とこれだけ差がついたのかということが気になりますが、平成 26 年以降上げていない背景には何かしらの理由があるのでしょうか。もしその原因が解消されているのであれば、他市並みに上げてもいいのではないかと思います。

事務局 当時は条例の提案をしておりますが、市に特別な事情があったということではありません。近年は審議会を開いて期末手当の改定の議論をしていただいておりますが、当時は特に審議会を行っていませんでした。他市では審議会を開かず職員と同じ上げ幅で改定している市も多いですが、当市はそのような取扱いはしていませんでした。

委員長 当時に特別な事情がなかったということであれば、人勧通りでなくてもいいのではないかと思います。4.0 月とした場合、+160,000 円位で、月にすると 10,000 円ちょっとになります。市長も頑張ってるというのであれば、支給月数が他市より少ないので期末手当で調整してもいいのではないかと思います。

委員長 資料 5 を見ますと令和 2 年、令和 3 年で減額しており、コロナの影響かと思われれます。コロナが 5 類に移行し、現状徐々に回復しつつあることを考えますと、令和 3 年度の引き下げ分を戻すということで 0.15 月増でもいいのではないのでしょうか。

事務局 一般職は平成 26 年、27 年と上がっていますが特別職は上げておりません。近年は人勧を踏まえ、一般職と同じ改定幅で改定していることから、一般職と特別職の差は埋まっています。

委員長 資料 13 を見ると 4.4 月の団体が大半ですが、人勧どおりやっていたらこうなったのでしょうか。

事務局 一般職と同様に改定していれば現在 4.4 月になります。

事務局 4.4 月の団体は、今回の人勧どおり上がると 4.5 月になるのでしょうか。

事務局 全ての団体というわけではありませんが、多くの団体は一般職と同じく 0.1 月増で 4.5 月になる見込みです。

委員長 そうしますと人勧通りに上げているだけでは他団体に追いつかないということですね。年収や 1 人当たりの額を類似団体と比較してみても、ある程度の上げ幅もやむを得ないのではないかと思います。

います。
 会長 一度に一般職と同じ月数まで引き上げるのは無理でも、4.0月くらいなら妥当でしょうか。市民感情から考えてどうでしょうか。
 委員 人勧どおり0.1月増でいいのではないのでしょうか。市の状況が良くなつたとなれば、市民からもおのずと上げるべきとの意見が出てくるでしょう。人勧通りが妥当と考えます。
 会長 今のところ、人勧通り0.1月増または0.15月増で4.0月、という2つの意見が出ています。他市は人勧を踏まえて一般職と同じように引き上げており、審議会はあまりやっていないようです。我々はしっかり会議をやって結論を導き出しており、市長もこのことは理解してくれているかと思えます。
 事務局 財政的な面や、説明の根拠ということを見ると難しいですが、市民の理解を考えると人勧が一つの根拠にはなっています。
 会長 委員の皆様のご意見としては、0.15月増の方が多数のようですが、結論としては0.15月増ということではよろしいでしょうか。
 委員 給料据置きと考えるなら、その分も含めるということで0.15月増でいいのではないかと思います。
 委員 0.1月増という意見もあった中で、最終的な結論としては0.15月増となった。そういった意見があったことも事実として受け止めてほしいと思います。
 事務局 審議結果を尊重するのが大前提ですが、委員の皆様のいろいろなご意見を伺った中での判断の結果ですので、そのことは市長にも報告をさせていただきます。
 会長 これまでは特別職についての議論でしたが、議員についてはどうでしょうか。同じく0.15月増でいいでしょうか。
 委員 個人的な意見になりますが、これまでの市の事情により他市より低くなっているため、この差を徐々に縮めていくことが必要と考えます。過去の人勧を見ますと最小単位が0.05月のようですので、今回の人勧の0.1月に0.05月を加えて0.15月増でいいのではないのでしょうか。特別職の上げ幅と変わってしまうのも、説明が難しいという面もあるかと思えます。
 委員 非常に難しいところで、休みなくやっている議員の姿も見ており、できれば上げたいとは思いますが、市民感情としてはどうなのか悩ましいです。
 委員 議員の年収については、会社員だった方が議員になると年収が減ってしまうといった話も聞いたことがあります。特別職が0.15月上がることを考えますと、物価が上がっている状況ですので0.1月上げてもいいのではないのでしょうか。
 委員 議員は専任ではなく、議会の時だけ活動する人もいらっしゃいます。最低限のところは勘案して0.1月増はやむを得ないと考えます。他でも報酬をもらいながらというのは違和感がありますが、市民のために一生懸命やってくれているので、引き上げはやむを得ないかと思えます。
 会長 議長、副議長、議員で報酬は違いますが、例えば議長だと0.1月増で54,000円の増になります。
 事務局 いずれにしても説明が求められます。0.15月だと人勧と異なる理由、0.1月だと特別職と異なる理由が求められることになります。

委員 その辺の違いの理由が整理できればと思います。

委員 人勧どおりの上げ幅（0.1月）でいいと思います。市民への説明責任などをしっかり果たせば、市長と引き上げ幅が違ってても理解をしてもらえるのではないのでしょうか。

委員 特別職と議員が同じ支給月数の団体が多いようです。同じ状態に持って行くためには議員は0.1月増でいいのではないのでしょうか。特別職と議員を同じように上げていっては他市のようにはなりません。徐々に差を詰めていけばよいかと思います。

委員 特別職、議員、一般職が同じ団体が40市中26市となるとこれがスタンダードと思われれます。期末手当の支給月数について、議員が特別職より多いのが川口市と富士見市くらいようです。他市と同じような状況に近づけていくには、特別職と議員の差を緩やかに埋めて行って、最終的には同じ支給月数にするというのではないのでしょうか。

委員 今まで人勧に沿っていたので、人勧の0.1月に合わせるのがいいという考えもありますが、0.05月の差をどう説明するかが難しいところです。まずは特別職と議員が同じ水準になるように、徐々に上げていくという考え方でいいかと思います。

事務局 今までの話を整理しますと、まずは人勧が一つのベースであり、議員については0.1月増としますが、現時点の議員と特別職の支給月数の違いを考慮し、特別職については0.15月増ということではよろしいのでしょうか。

会長 特別職と議員の支給月数に乖離が生じてしまっているのです、どこかで調整しなければならないということで、整合性はある程度とれるのではないかと思います。

それでは、これまでの皆様の意見を整理しますと、答申の方向として、議会の議員の報酬については据置き、市長、副市長及び教育長の給料の額については据置き、議会の議員の期末手当については0.1月引上げ、市長、副市長及び教育長の期末手当については0.15月引上げ、ということではよろしかったでしょうか。承認いただける方は挙手をお願いいたします。

《全員挙手》

それでは、答申案を準備します。

《休憩》

《再開》

会長 再開します。皆様のお手元に、休憩前に検討した審議内容をもとに、答申案を提示しました。事務局から答申案の朗読をお願いします。

《答申案朗読》 別紙2のとおり

会 長 審議会として答申案のとおりの内容で回答することに賛成いただける方は、挙手をもってご承認いただければと思います。

《挙手全員》

会 長 それでは皆様の同意を得ましたので、答申案のとおり回答することに決しました。皆様のご協力により、滞りなく審議を進めることができました。ここで進行を事務局に戻します。

8 閉会 《審議終了》